

## 令和2年度 西成区区政会議 第1回教育部会 会議録

1 開催日時 令和2年8月5日（水）14時から15時30分まで

2 開催日時 西成区役所 5階 5-1・2会議室

### 3 出席者の氏名

#### 【区政会議委員】

西前 雅晴（議長）、高岩 薫（副議長）、岡村 博之（委員代理出席）、  
田中 美由紀（委員）、西田 吉志（委員）、藤本 義次（委員）、  
若林 裕子（委員）

#### 【市会議員】

花岡 美弥（議員）、藤岡 寛和（議員）、山口 悟朗（議員）

#### 【西成区役所】

横関 稔（区長）、林 浩一（副区長）、谷口 正和（保健福祉担当部長）、  
荻谷 知佐子（市民協働課長）、松本 元伸（窓口サービス課長）、  
平野 皆子（子育て支援担当課長）、鶴見 真由美（総務課広聴広報担当課長  
代理）、宇野 新之祐（保健福祉課こども・教育支援担当課長代理）

### 4 委員に意見を求めた事項

- (1) 令和元年度西成区運営方針の自己評価について
- (2) 今後の取組みの方向性について

### 5 議事内容

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 それでは定刻になりましたので、ただいまから令和2年度西成区区政会議第1回教育部会を開催いたします。

いつもお世話になっております。私は、西成区役所こども・教育支援担当課長代理の宇野と申します。皆様におかれましては何かとご多用中のところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは開催に先立ちまして、確認事項等をご説明申し上げます。

まず、1点目でございます。部会定数の確認でございます。本会議の委員定数は7名とさせていただきます。現在、代理出席の方も含めて7名の方にご出席いただいておりますので、開催要件を定めた区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項に規定する定数の2分の1以上の委員の方にご出席をいただいておりますことを確認し、ご報告させていただきます。

続きまして、2点目でございます。部会の公開でございます。本会議は、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第6項に基づき原則公開となっておりますのでご了承賜りたいと思います。

3点目でございます。報道及び傍聴でございます。本日は、傍聴の方が1名来られておりますのでご報告申し上げます。

4点目でございます。録画の協力依頼についてでございます。本会議の様子は、後日、区のホームページで公開させていただくため動画撮影をさせていただいておりますので、ご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、議事録につきましても、お名前を含めまして区のホームページで公開させていただくこととなりますので、併せてお願い申し上げます。

5点目でございます。資料の確認でございます。配付しております資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りさせていただいておりますように、まず第1回教育部会と書いたレジユメでございます。一番上にあるかと思えます。その次に委員の皆様方の名簿、そして区役所職員の名簿がございます。続きまして、資料1から資料4ですね。それと参考資料、最後に意見票でございます。

以上でございますが、そろっておりますでしょうか。

もし資料に不備等がございましたら、お手数ですが挙手をいただきますようお願いいたします。

大丈夫でしょうか。それでは、ただいまから横関区長からご挨拶のほうを申し上げます。

**【横関区長】** 皆さん、こんにちは。区政会議の教育部会、少し開催が遅くなりましたけれどもご出席賜りまして、本当にありがとうございます。また、平素から西成区政の各般にわたりまして、ご指導ご鞭撻いただいておりますことを、厚くお礼申し上げます。

今日、4階の会議室が満杯で取れなかったようでして、ちょうど通常の部会の間隔になってしまってるんですけど、大体、いつも2メートル近い間隔を取って広く座っていただいているんですが、ちょっとそういう事情で、コロナでいうと狭くなってしましまして、

通常の広さなんですけど、それにつきましてはどうかご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

また、平素でしたら、もう夏祭りのシーズンにもなっておりますし、この間のいろんな行事で何度も何度も皆さんにはお会いしてるはずなんですけれども、今年はお案内のようにほとんどの行事がみんな中止ということで、久しぶりの方もいらっしゃるけれども、お元気でいらっしゃるということでよかったなと思っております。

この区政会議も、そういうことで少し開催が遅れまして、通常でしたら各部会を続けて、2回やった上で全体会議を続けるという流れで行っていたんですけども、ちょっとそういった事情もありますので、1回目で運営方針の振り返りと、次期運営方針についてのいろいろ討議というのを重ねて一遍でやってしましまして、その後、もうすぐに次は秋に本会議をやって、それからまた部会、その秋の部会のときには、いろんな見学とかフィールドワーク、これをさせていただくということで、従来と少しやり方を変えた形で、今年度は開催したいと思っておりますので、ご参加、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

コロナが、またお案内のようにどんどん増えてきてる状況の中で、宴会、飲み会とか、そういうのももう5人以上はやめて4人以下にしてくださいと、そういった知事からの要請も出ておりますし、できるだけいろいろ気をつけて、自分たちも感染しないようにということに気をつけながら、健康でまたいろんな職務を果たしていきたいと考えておりますし、また皆様方にもご活躍いただきたいと考えてる次第でございます。

今日は、限られた時間ではございますけれども、奇譚のないご意見を賜りますこと、それから1回目の部会ということで、今日は議長、副議長の選任からまず入らせていただきますけれども、それにつきましてもご協力賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますけれど冒頭のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

**【宇野保健福祉課 子ども・教育支援担当課長代理】** それでは委員の方々のご紹介をさせていただきます。

まずは、区政会議委員から、本部会にご参加いただいております委員でございます。

五十音順でご紹介いたします。

高岩委員です。

**【高岩委員】** よろしく申し上げます。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 田中委員です。

【田中委員】 よろしくお願ひします。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 西田委員です。

【西田委員】 よろしくお願ひします。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 西前委員です。

【西前委員】 よろしくお願ひいたします。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 藤本委員です。

【藤本委員】 藤本です。よろしくお願ひします。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 山本委員ですが、代理出席として岡村様にご参加いただいております。

【岡村委員】 岡村です。よろしくお願ひします。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 若林委員です。

【若林委員】 若林でございます。よろしくお願ひします。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 続きまして、市会議員の先生方をご紹介します。

花岡市会議員です。

【花岡議員】 花岡です。よろしくお願ひいたします。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 山口市会議員です。

【山口議員】 山口です。よろしくお願ひいたします。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 続きまして、西成区役所の職員を紹介いたします。

横関区長です。

【横関区長】 どうぞよろしくお願ひいたします。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 林副区長です。

【林副区長】 どうもいつもお世話になっております。よろしくお願ひいたします。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 谷口保健福祉担当部長です。

【谷口保健福祉担当部長】 谷口です。日頃はありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げます。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 三代総合企画担当課長でございますが、本日公務のために欠席しております。

荻谷市民協働課長です。

【荻谷市民協働課長】 今年度より市民協働課長となりました荻谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【宇野保健福祉課子ども・教育支援担当課長代理】 平野子育て支援担当課長です。

【平野子育て支援担当課長】 平野です。今年から着任しております。よろしくお願いいたします。

【宇野保健福祉課子ども・教育支援担当課長代理】 松本窓口サービス課長です。

【松本窓口サービス課長】 松本でございます。よろしくお願いいたします。

【宇野保健福祉課子ども・教育支援担当課長代理】 鶴見総務課広聴広報担当課長代理です。

【鶴見総務課広聴広報担当課長代理】 鶴見でございます。よろしくお願いいたします。

【宇野保健福祉課子ども・教育支援担当課長代理】 参加者の紹介は以上になります。

それでは1つ目の案件、議長、副議長の選出につきまして、私のほうで進行させていただきます。

議長、副議長につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項により委員の方々による互選となっております。なお、議長、副議長の任期は条例第7条第4項により、区政会議委員としての任期によることとなっております。

委員以外の方におかれましては、少々お待ちいただきたいと思っております。

委員の方におかれましては、どなたか議長、副議長に願いますか、ご意見等はございませんでしょうか。

【田中委員】 議長に西前さん。

【宇野保健福祉課子ども・教育支援担当課長代理】 ただいまちょっと推薦ございましたが、西前委員のほうを議長ということでよろしいでしょうか。

【西前委員】 はい。ご指名いただきましたので、させていただきますと思います。

【宇野保健福祉課子ども・教育支援担当課長代理】 それと副議長についても、案といたしますか、ご意見等ございませんでしょうか。

【西前委員】 こちらのほうから、ご指名させていただいてよろしいですか。

【宇野保健福祉課子ども・教育支援担当課長代理】 はい。

【西前委員】 そうしたら高岩委員に願いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 それでは、議長は西前委員に、副議長は高岩委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 それでは恐れ入りますが、西前委員と高岩委員におかれましては、それぞれ議長、副議長席のほうに移動していただきたいと思っております。

それとちょっと議題に入ります前に、ただいま市会議員の藤岡先生のほうも出席されましたのでご紹介させていただきます。藤岡議員でございます。

【藤岡議員】 どうもこんにちは。暑い中、お疲れさまでございます。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 それでは早速ですが、議長に一言就任のご挨拶いただきまして、その後の議事進行につきましては、議長にお願いしたいと思います。それでは西前議長、よろしくお願いたします。

【西前議長】 先ほどご指名いただきました西前でございます。高岩委員と共に進めていきたいと思っておりますので、進行のほうの主になるとは思いますが、よろしくお願をいたします。

今、今日の天気予報を見てましたら 36 度ぐらいの予想の、なってるということで、もうコロナはもちろんのことですが、熱中症のほうにならないようにということに言われてますけども、僕も昨日、おとといですか、室内において熱中症になりかけてると。3 時間も何も飲物も飲まないで部屋にいてると、そういう状態が起きるといのがつくづくよく分かりました。やっぱり高齢になってきたなと思いつつ行っておりますけれども、皆さんもぜひ気をつけていただきたいと思っております。

今、コロナの関係で、子どもたちが取り巻く環境も大変変わっております。しかし、子どもたちはやっぱりたくましいです。学校、ずっとお休みでしたけれども、始まりましたら僕らは、小学校 1 年生、中学校 1 年生の人たちは大丈夫かなというのは、すごい思いを持ってたんですけども、こちらが思うよりも子どもたちはすごく順応性が高く、もうずっといてたみたいないな感じで学校生活を送って、たくましいなと思っております。

ただ、やっぱり学業といいますか、勉強のほうはなかなか追いつかないというのが現状ですので、学校の先生方も大変ご苦労されておられます。

我々は、少しでも子どもたちのどこかで役に立つような形の中で、皆様方と一緒に進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願をいたします。

どうも今日は、よろしく願いいたします。

すいません、目の手術をして、前の焦点が全然合うておりませんので。

それでは、案件に入らせていただきたいと思いますけれども、今日一応 15 時 30 分ぐらいの目安として進行を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

それでは 2 つ目の案件であります「令和元年度西成区運営方針の自己評価について」、区役所のほうからお願いをいたします。

【平野子育て支援担当課長】 子育て支援担当課長の平野でございます。この議題につきまして説明させていただきます。失礼しますが、座って説明させていただきます。

資料のほうですが、右肩のほうに資料 1 とございます、そちらのほうをご覧ください。

「令和元年度西成区運営方針自己評価説明用資料」としております。こちらの元年度のほうの運営方針につきまして、そちらのほうの結果、自己評価のほうの資料となっております。

1 ページ目の下のほうですが、こちらの運営方針の中に、教育関係のほうの重点的に取り組む主な項目として、経営課題 1 「子どもが育つ環境の充実」として項目を載せております。「子どもの「生きる力」を育成」する事業といたしまして、プレーパーク事業と子ども食堂支援事業、「子どもの「学び」を支援」する事業といたしまして、西成区の基礎学力アップ事業いわゆる西成まなび塾、基礎学力向上支援事業・西成ジャガピースクールと西成区子ども生活・まなびサポート事業を行っております。

これにつきまして、ここに説明させていただきます。

ページめくっていただきますでしょうか。

では、まずプレーパーク事業でございます。プレーパーク事業につきまして、目標としますと、1 日当たりの利用者数の目標、平均 120 人以上としておりました。しかし、結果のほうは、平均 81 人ということで目標には達成しておりません。

令和元年度の概要なんですけれども、新型コロナウイルスの、令和 2 年の 1 月か 2 月ぐらいから始まりまして、このプレーパーク事業におきましても令和 2 年の 2 月 22 日から 3 月 24 日までは休園しております。

また、達成しなかった課題になりますが元年度につきましては、委託契約者の更新のほうで、ちょっと協議不調になりまして、始まりが 7 月となっております。その結果、周知のほうも遅れておりましたし、猛暑のほうもございました。先ほど申しました新型コロナ

ウイルス感染症というところの影響もございまして、利用者数の減少となったと考えております。

今後は、従来のチラシのほかに、リーフレットの作成や出張プレーパーク、昨年度も行っておりますけど、そちらのほうを広報活動を行ってまいりたいと思います。

下のほうには、その様子のほうを写真で幾つか載せていただいております。

では、次のページに移らせていただきます。今度はこども食堂支援事業でございます。

こちらのほう、こども食堂のほうを区内 11 小学校ということで、そちらに 1 か所ずつの設置を目指しております。しかし、元年度の年度末におきましては、区内 7 小学校区の 12 か所というところで全区にはちょっと広がりは見られなかったものですが、ただ、実績のほうとして、一応、以前より開設いただいているところについては、中止に至った団体はありませんでした。

今度、その下のほうの資料ですね。こちらのほうが、今現在、こちらのほうで把握しております 12 か所のこども食堂の設置の、図面に落としたものでございます。網掛けをしているところが、今現在、元年度末で設置をされているところでございます。それ以外に、白い枠になっておりますけれど、9 番、11 番、梅南津守小学校区と橘小学校区におきましては、補助要件には当たらないんですけれど、こちらのほうにも開設されているのを確認しております。

あと、最近の現状なんですけど、千本小学校区におきましては、一応開設の応募がございまして、また天下茶屋小学校区におきますと、これちょっと補助の対象、要件には満たってはいませんが、開設されてるというのは確認しております。

あと残りますのが北津守小学校区と南津守小学校区、この 2 小学校区になるんですが、これにつきましては、ネットワーク事業さんのほうにも働きかけありまして、開設に向けた情報は得ておりますので、今年度中には全小学校区に開設になるんじゃないかと思っております。

では、次のページに移らせていただきます。

西成区の基礎学力アップ事業、いわゆる西成まなび塾と呼んでるものなんですけど、こちらのほう、区内の中学生を対象としているものでございます。目標といたしまして、参加者へのアンケートで基礎学力の向上、学習習慣の定着を図る項目について肯定的な意見を 70% 以上を目指しておりました。結果につきましては、「勉強の仕方がわかってきたと答えた生徒」も 74%、「勉強時間が増えたと答えた生徒」が 75% ということで、目標の



70%以上というものには達成しております。

この取組実績なんですが3か所で行ってございまして、ちょっと施設によって参加者のばらつきがございますが、これについてもまだまだ増やしていくことが必要だとは思っております。

下のほうにまいります。

基礎学力向上支援事業になります。西成ジャガピースクールと呼んでおります。

これは区内小学校3・4年生を対象といたしまして、行ってるものでございます。目標としますと、この事業の初回のときと最終回に実力テストを実施いたしまして、そこで得点がアップしてる、効果が出たという児童の割合を70%以上として目標を持っておりました。結果、残念ながら60%という部分で目標には達成しておりません。

区内の小学校11校で実施しておりますが、夏休み期間とか、平日の放課後、土曜日に実施してるものでございまして、元年度においては、3・4年ではちょっと定員に満たなかったものですから、5・6年のほうについても対象といたしまして参加していただいているものでございます。

次のページ、「課題と改善策」というところですが、先ほどの結果のほうを円グラフで表したものでございます。3割の児童が、「家での勉強時間が増えた」と答えてございまして、学習習慣の定着のほうに向かっているのかなと思います。

あと、8割の児童が、次年度以降の参加も希望してございまして、参加した者については満足度が高かったのかなと思っております。

下のほうにまいります。

西成区こども生活・まなびサポート事業でございます。

こちらのほうは、支援対象となる児童生徒のうち、こども生活学びサポーターというものを設置いたしまして、その働きかけによって、他の既存施設に、支援を受けたものということになっております。目標は70%以上でございまして、結果は77.1%となっております。こちらのほうは、平成29年に1中学校区、30年に1中学校区、31年度は2中学校区と拡大をしていったものでございます。

次、最終ページに移らせていただきます。こちらのほうが、今、述べましたところのまとめとしております。

プレーパーク事業ですが、一応事業の一定の効果が得られていると考えておりますので、引き続き、その内容の充実に取り組んでいきたいと思っております。

子ども食堂支援事業につきましては、先ほども申しましたように、今年度中に区内全中学校区、小学校区で開設できるように、また働きかけのほうをしようと思っております。

西成まなび塾・西成ジャガピースクールでございますが、こちらのほう参加者がさらに増えるように、学習意欲が持続するような工夫をしながら実施する必要があると考えております。

子ども生活・まなびサポート事業でございますが、実施した中学校区は、スクリーニングシートの作成や学校との意見交換会にも支援方針を決定するなど、既存施策につながりやすくなったと考えております。2年度につきましては、全中学校区に拡充して、さらなる支援の拡充を図っていきたいと思っております。

引き続き子ども自身が、課題や困難を乗り越える「生きる力」を育む居場所づくりや、子どもたちの学習習慣の定着と学力向上に取り組むことで、子育て環境の充実を図っていきたいと思います。

元年度の自己評価につきましては、説明、以上でございます。

**【西前議長】** ありがとうございます。

今の説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。ありましたら、お名前を言っていただいて、質問をしていただきたいと思いますけども。最終的には、全員の方に1問ずつぐらいは質問していただきたいと思います。後でまたまとめても構いませんので、今の説明の中ですぐは、ありますか、はい、どうぞ。

**【西田委員】** 座ったままでごめんなさい。資料でいうと8ページの基礎学力アップ事業のご報告なんですけども、3か所で実施というふうになってるんですけども、この鶴見橋中学校において、ちょっとほかよりも数字が著しく少ないというのは、何か理由があったりとか、鶴見橋中学校が場所になってるんであれば、中学校になぜ子どもが来ないのかなというような、そういった確認とか、理由とかというのはあるんですかね。もしあれば教えてほしいなと思いました。

**【平野子育て支援担当課長】** 今のご意見に対してなんですけれど、今、個別にご意見を聞きに回ったわけではないんですけど、鶴見橋中学校の生徒さん、また学校で授業した後で、またそちらのほうに行って受けるというところで、なかなか場所に戻ってくるところに一つちょっと抵抗があるんじゃないかというところは、ちょっと学校の先生のほうにもご意見を頂いているんですけど、あとはなかなか鶴見橋中学校区、中学校の生徒でない方が、違う中学校に行くのも少し抵抗があるのかなというのも一つ聞いておまして、

その場所のほうについても一つ考えなきゃいけないのかなと思うんですが、一応、学力アップを目指すところでもございましたので、鶴見橋中学校さんのほうにもご協力いただいてやっているところです。その点は、もう改善の余地がございます。

【西田委員】 ありがとうございます。

【西前議長】 ほかにご質問のほうはございませんですか。また、そうしたら後でもということ。これ1万円の補助の事業の分ですね、子どもたちに。

【平野子育て支援担当課長】 そうですね。塾代助成の月額1万円のほうの分を使える事業になっております。

【横関区長】 この対象でない方は1万円で、要は1万円の受講料なので、塾代助成事業を使ってる方が同事業に使えば、事実上無償で使えるし、その対象でない方も1万円払っていただいたら使える、そういうことです。

【西前議長】 これは、学校の中に子どもたち、これは生徒になりますけど、生徒たちのところには案内とかいうのは、保護者に対してですけども。

【平野子育て支援担当課長】 学校を通してなんですけど、保護者のほうに持って帰っていただいてご案内はさせていただいております。チラシのほうを持って帰っていただいております。

【西前議長】 これ自己負担の1万円をされてる方の人数というのは、把握されておられるの。後で結構です。おられるということですね。

【平野子育て支援担当課長】 はい。六、七割のほうが塾代助成のほうを使われて結構活用されております。ただ、あとご自分で出されてる方も二、三割はいらっしゃいます。

【西前議長】 ありがとうございます。また後でご質問ある方は、まとめて時間を設たいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは3つ目の案件になります。「今後の取組みの方向性について」ということで、お願いいたします。

【平野子育て支援担当課長】 続けまして、平野、説明させていただきます。

右肩、資料2という「令和2年度西成区運営方針の取組み及び今後に向けて」のほう、こちらの資料をご覧くださいませでしょうか。

こちらのほう、1枚目のほうの2番目、下のほうなんですけど、これ、西成区の運営方針の「目標」、「使命」というふうに書かせていただいております。

「令和2年度西成区運営の基本的な考え方（区長の方針）」なんですけれど、こちらの

ほうに1から4までの骨組みを取っておりまして、「1 子どもに寄り添った支援と子育てしやすいと実感できるまち」というところで1つ掲げた中身になっております。

時間もありますので、ちょっと割愛させていただきます。

裏面のほうをご覧ください。こちらのほうに、運営方針で重点的に取り組む主な経営課題を全て載せていただいております。

こちらのほうで、教育部門、子どもに関する部分が、網掛けしております「子どもが育つ環境の充実」として挙げさせていただいております。

先ほど、元年度のほうで挙げた具体的取組もそのまま載っておりますが、プラス新規事業といたしまして「障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業」というのを、具体的取組として今年度から取り組んでるものでございます。

では、それぞれの事業につきまして、今年度のほうの説明をさせていただきます。

下のほうに書いてますプレーパーク事業の、こちらのほうをご覧ください。

こちらのほう、この目標も、もう120人以上というふうに変わらない目標を持っております。今年度のほうの予定なんですけど、一応、土日祝、長期の休み期間中の平日でありますとか、開催時間のほうも10時から17時、冬季は10時から16時半ということで、こちらのほう実施しようとしているものです。

ただし、今回、また新型コロナウイルスの関係がございまして、緊急事態宣言もありましたことから、4月6日から6月13日までは休園しておりました。6月14日からは、この遊び場ということで、グラウンドを使った遊び場部門の機能だけは再開しております。たまり場、学び場につきましては、このコロナの感染症の状況によりまして、また検討していきたいと思っております。6月14日から、子どもたちは結構な人数来ております。100人近く1日来ております。

次のページ、ご覧ください。

上のほう、こども食堂支援事業ですが、最近の今年度の状況、先ほど説明させていただきましたので、今回の説明、割愛させていただきます。

その下、障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業です。こちらのほう、先ほども申しましたように、今年度から新しい事業となっております。

障がいがある子どもや親の家庭、どこにもつながっていない家庭につきましては、専門職員により家庭訪問などを行い、状況に応じた支援や区事業に、病院等関係機関につなげていくというふうを考えております。目標につきましては、一応こちらのほう、500人は

つなげていくというふうに考えております。

今年度におきましてやりますが、専門職員による家庭訪問なんです、こちらのほう、採用に向けて募集を行っておるんですが、ちょっと応募がなかったこともありまして、少し遅れております。今年の採用に向けて、また再募集をする予定としております。

あと、障がいといいまして、言語障がいのほうをお持ちの方につきましては、言語聴覚士による専門相談というのを行うということで、今そちらのほうにつきましても、ちょっと事業の開始は遅れておりましたけれど現在は実施しているところでございます。

保育所への送迎支援、こちらのほうのニーズに応じましてやるものなんです、これもちょっとすいません、コロナの関係から事業の開始が遅れておりますけれど、こちらのほうも現在実施しているところでございます。

あと助産師による専門的家庭訪問支援事業の対象者、3か月なんですけど、これを1歳まで延ばしまして、そういうニーズに応じてやっていくものなんです、こちらは一応4月からはやる状態にはなっておりますが、今、その対象となるニーズには、ちょっとございませんもので、これについてはまだ進めてまいりたいと思います。

あと、子育てが難しいと感じる親や障がい発達の子を育てる親を対象にしました連続講座につきましては、9月から1月までの6回講座ということで開催する予定で、今ホームページ等についても周知をさせていただいているところです。

これによって、障がいのある方、子ども、親について、一度何かの関わりを持てればと思っております。

次のページをご覧ください。

西成区の基礎学力アップ事業でございます。これも先ほどありました区内の中学生を対象としておりまして、同じように今のところ鶴見橋中学校、たちばな会館、玉出老人憩いの家で、週2回というふうに開催を考えております。

今年度の状況ですが、このコロナ感染症の拡大防止のため、4月、5月においては事業者さんのほうから施設ではなくて、リモート授業というものを提案いただきまして、そちらを行っておりました。今は、もう施設のほうでやっております。

下のほうをご覧ください。

基礎学力向上支援事業になります。区内の小学校3・4年を対象としているものでございます。こちらのほうは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりまして、まず学校が6月初めから分散登校、6月15日にやっと再開という状況がございまして、学校のほ

うも授業時間の確保が必要であることとか、夏休みの短縮ということに、2週間ぐらいになっておりますので、そちらのほうも学校とも調整して考慮しながら7月末、一番早いところで7月30日から開催をしてるものでございます。これは、もう夏休み等に限らず、7月から大体11月とか、12月とかの間で、ちょっと開催を調整してやる予定になっております。

次のページをご覧ください。

西成区のこども生活・まなびサポート事業でございます。

こちらのほう、先ほども言うておりましたように学校に配置しているこども生活・まなびサポーターが、児童生徒の問題解決に向けまして、電話や家庭訪問による登校支援等の学びの場へ定着するための寄り添い支援を行うものでございます。

今年度から、区内全小学校区に拡充して実施しております。また、区役所のほうには、こどもサポートネットの推進員3人と、スクールソーシャルワーカー2名も配置しまして、連携しながら取り組んでるところでございます。

こちらのほうも新型コロナウイルス感染症の影響で学校が休校となっておりまして、生徒が学校にはいない状態でしたが、こちら4月からは、教員と共に在校生の状況把握とかいたしまして、支援方針の検討も4月、5月はやっておりまして、また6月15日学校再開後は子どもたちとも向き合っているところでございます。

2年度のほうの運営方針の取組の部分に載ってるものについては、以上でございます。

続けてよろしいでしょうか。

資料3のほうは、運営方針に載っているもの以外の事業になりますので、今年度の取組になりますので、続けてちょっとご説明させていただければと思います。

資料3、A4の横の資料となっております。こちらのほう、先ほど説明させていただきました事業のほうも載っているものでございますが、子どもと教育関連の事業をまとめた資料となっております。

左側に、「子どもの「生きる力」を育成」というところで、先ほどの障がいのある子どもや親の孤立防止事業であったりプレーパーク事業、こども食堂ですね、形にもなっております。

「子どもの「学び」を支援」というところで、学力アップ事業、学力向上支援事業となっております。こども生活・まなびサポート事業につきましては、不登校等、子どもたちを学校に来ていただいて、また学習のほうに向けてもらうというところで、ちょうど

中間辺りの事業として位置づけさせていただいております。

それ以外のほうの、ここで事業の上に「別紙の①」、別紙とか書いてるところが、その次のページからの資料になっておりますので、そちらを見ながらの簡単なご説明をさせていただきます。

1つが、キャリア教育推進支援事業になっております。

こちらのほうは、目標に向かって学習や運動に取り組むことによって、学力や体力の向上につなげていくものでございます。

2番が、英語コミュニケーション事業です。

積極的に英語を学習する動機づけとなることを目的として、実施しております。このネイティブスピーカーさんを講師として、外国の文化に触れるプログラム等を実施しております。

3番、西成区こどもの読書活動推進支援事業でございます。

こちらの読書活動を行うきっかけづくりといたしまして、年間の読了冊数に応じて賞状を贈呈するものでございます。

裏面にまいりまして4番、帰国・来日等のこどものコミュニケーションサポート事業でございます。

帰国・来日等の児童生徒につきまして、西成区についても結構そういう生徒さんが多ございますので、この学校生活において、日本の生活習慣等に支援が必要な児童生徒に対する支援を行うものでございます。

5番は、大阪フィルハーモニー交響楽団出前授業事業でございます。

プロによる演奏を鑑賞し、成功体験や経験談を聞くことによって、自分自身に置き換え、何か見いだしていけるきっかけづくりになればと思っております。

以上のように、また引き続き、子ども自身で課題や困難を乗り越えて生きる力を育むことができる居場所づくりや、子どもの学習習慣の定着と学力向上に取り組むことで、子育て環境の充実を図ってまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

【西前議長】 ありがとうございます。

今見ていただきました資料2、資料3について、何かご質問等、またこんなこと分からへんなどというの、ありましたらちょっと質問していただけたらなと思いますけども。

よろしいですか、山口議員さん。

【山口議員】 ちょっとお聞きしたいんですけどね。

【横関区長】 区政会議の後で、山口先生、ちょっと委員から始めて、後で機会を設けさせていただきますので、申し訳ありませんですけど。

【山口議員】 すいません、分かりました、はい。

【西前議長】 すいません。そんだったら時間を後で取らせていただくということで、どなたかおられますでしょうか。

時間もそうないですけど、ちょっとすいません、今の前の段階のときの部分とこからも構いませんので、ご質問のほうがありましたら、ちょっとマイク回すと言うたかて、これ拭かなあかんの。

【西田委員】 すいません。ちょっと今年度から参加させていただいていて分からないこともあるので、申し訳ないんですけども、さっきの9ページですかね。9ページの、この西成区のこども生活・まなびサポート事業、今年度の分になるんですけども。

これ、今年も月1回の意見交換会というのはされる予定なんですね。これは、そのまま生きでいきはるんですかね。前年度は、多分月1回、シートを使って意見交換会というのをやってたというのを、さっきの報告の中に入れてたんですけども。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 それ、ちょっと私のほうから答えさせていただきますね。

ここにちょっとチョボがついてるのがあるんですけど、実は今年度からこども青少年局の事業で、こどもサポートネット事業というのをやっておりまして、そこが各区にも、こどもサポートネット推進員、あとはスクールソーシャルワーカーを配置しておりまして。もともとこの事業というのがスクリーニングシートというので、子どもたち全員に、例えば課題がある子どもに、白丸、黒丸等をつけて点数をつけていって、課題の上位にある子について、どういう支援をしていくかというようなことで、その施策へつなげていくというのが、このこどもサポートネット事業ということでございまして、今年度は、このこどもサポートネット事業と各学校に配置されておりますこども生活・まなびサポート事業、この方、基本的には遅刻不登校な方や家庭訪問とか、電話とか、来てからの支援とかをやっているんですけども。

実はこの会議のほうに、こども生活・まなびサポーターのほうにも基本参画をしていただくことになりまして、この全体の会議、このスクリーニング会議、まず抽出するのがスクリーニング会議Ⅰといひまして、どういうふうな課題に対応してきたというのを検討す



るのがスクリーニング会議Ⅱというんですけど、このスクリーニング会議Ⅱには、こども生活・まなびサポーターさんも参画いただくということで、こういう形の、全体のこどもサポートネット事業の中で、毎月の課題に対して対応していくということで考えております。

【西田委員】 要対協でなくて、ケア会議に挙がるケースとまた別のケースというふうに思ってもうていいんですかね。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 はい、基本的には、要対協で取り扱ってるケースがございますので、要対協案件以外で子どもの課題のあるところの対応ということで考えております。

【西田委員】 これ、ちなみにこのサポーターさんというのは、外部に委託をしているんですよね、多分。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 はい。西成区役所と事業者のほうで、人材派遣契約を結んでおまして、派遣職員を各学校に1名配置しております。それは校長先生の指揮命令の元で動いていただくという形になっております。

【西田委員】 その派遣されるサポーターさんというのは、ある程度の有資、資格を持ってはる方たちになるんですか。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 資格要件は具体的にはないんですけど、ただ、仕様の中に子どもたちと何か接したことがある方ということで、例えば具体的には元教員であった方とか、あとはかつていきいきの指導員された方とか、塾講師の方とか、そういったことで何らかの形で子どもたちと関わった経験のある方ということで、そういった方を人材として登用していただいております。

【西田委員】 要は不登校の子どもたちですから、何らかのいろいろとしんどい部分もあって、今不登校になってるというのもあるから、その子どもたちと向き合う、サポートする、寄り添うサポーターさんってなかなかの資質求められるんじゃないかなというのが、僕自身が正直思ってるところなんです。

なんで、今後、今年度もやるに当たって、各校区のやっぱり状況というのは常に把握をしていただきたいなど。そのサポーターさんがしっかりそのサポーター機能を果たせてるのかなというのは、各学校長と意識してほしいし、既存施策につなげたから良しというよりも、その施策につなげた後どうなったんかというのを、しっかり追っかけるようなことちょっとしてほしいなというのは個人的に思いました。

【西前議長】 ありがとうございます。大変貴重な意見です。

もう一つちょっとお聞きしたいんですけども、障がいのある子どもたちのうちの専門職員、現在見つかってないということですか。採用されてないということですか。

【平野子育て支援担当課長】 応募がなかなかなくて。

【西前議長】 ということは、ここの部分については、専門職の方がおられなくて、対応されてるということになるわけですね。

障がいの持つてはる子どもって、この頃物すごい幅広い状況の中と、それとやっぱり保護者の方の感覚が強いので、どうしても市の職員の方でない方を雇いはる、でない方を回ってくるということになってきて、なかなか専門職の方が長いこと居着かない、居着かないと言ったら怒られてしまいますけども、おられないということで、なかなか子どもたちの西成区の中の状況というのが分かりにくいのかなというのがあって、何というのか、もっと契約期間とか、そういうのをやっぱり考えていただいたらいいのかなと思います。

僕の知り合いもそういう専門職で、堺のほうのところにやってますけども、やっぱり機能的に、多分、同じような扱い方になってると思うんですけども、こう力を込めてなかなかできない状況がやっぱり出てくるというのを聞いておりますんで、できたらしっかりと根づいた方向でできるようなやり方でやっていただけたらありがたいなと思います。

特にこれから、いろんな障がいの持つておられる方が出てきて、特に僕らも、ほかのボランティアしてるところでも中学生、高校生の方が、やっぱりその対応やという形の中で来られてる方がおって、我々専門職でもないのに対応せなあかんというのは、大変難しいということがあります。

ぜひ、これからの子どもたちのためによりしくお願いいたします。

【横関区長】 西前議長、ありがとうございます。

ちょっと説明が簡単でしたので補足させていただきますと、もともとの事業は、要は障がいのあるお子さんのいる家庭等は、やっぱり虐待に進行することが非常に多い、可能性って高いということで、もともと初めは虐待予防対策をいろいろ取り組んでいきたいと思いますということで始まって。予算の種別としては、虐待予防対策についてますね。そういったことで、障がいのある子どもさんのいる家庭を支援ということになるんですけど、それは言うても、究極は虐待に進むのを何とか防ごうということでして。

そのために専門職をいろいろ予算要求に組んでたんですけど、ただ、実際、今、議長おっしゃったように、専門職を週2日間なりを2人で雇うというと、ちょっと採用形態が申

し訳ないので、ちょっと採り方を少し、今となってみれば、あまりよくなかったということで。その採用形態を変更した形で、再度公募するというので、今、動いてくれてまして。

それも、その家庭を訪問して支援するというですから、逆に今の段階で事務職員等で、それはどこの家庭がそうかというところの洗い出し作業とか、その準備のほうは既にさせていただいています。その中で既にもう支援者につながるところについては、虐待まで行くことは、まあ大丈夫だろうということで、それは外した上で、そうじゃない、完全に孤立していて、やはり何らか関わって支援なり、チェックすることが必要だということの洗い出し作業自体が、今進めてくれておりますので。

採用形態をちょっと見直しました上で、そういった支援できる方をなるべく早く採用して、実際の支援の活動に今は動いていきたいと考えてるところでございます。

まさに議長おっしゃったとおり、ちょっと採用のやり方というのは、当初の我々の予算要求すべき設定がまずかったなと思っておりまして。そこはちょっと今、再検討させていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

【西前議長】 よろしく願いいたします。大概、子どもだけじゃなくて保護者の方も、当然そういう感じの中で子どもたちが育つということ、両方やっぱりサポートしていかなあかんということは大変しんどいことやなと思いますけれども、よろしく願いいたします。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

そしたらまた後で、まとめて何かありましたら、お願いをしたいと思います。

それでは、「その他」のところに入らせていただきたいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

【鶴見総務課広聴広報担当課長代理】 総務課の鶴見でございます。そうしましたら、その他のところを私のほうからちょっとご説明させていただきます。失礼して座って説明させていただきます。

資料4でお配りしております「区政会議第1回各部会にかかる確認資料」という横長の紙でございます。これに係りまして当日配布資料ということで、何点か今日机の上に資料を置かせていただきましたので、当日配付の資料のご確認をまず先にお願ひしたいと思っております。

まず、こういう地区防災計画というようなこういう、パンフレットといひますか、こち

らにつきましては、それぞれの委員の地域の分を置かせていただいているかと思えます。この後、防災のお話もさせていただきますので、ちょっと参考ということで置かせていただきました。これは昨年度までにかけて全地域で、地域の方と区役所とで一緒になって作らせていただいた地区防災計画というものでございますので、またこちらのほうは後ほどゆっくりご覧いただけたらというふうに思っております。

あとの資料で、こういう横長のもので「新型コロナ禍で災害が起きたときに備えて…《風水害編》」というコピーの資料をつけております。あと、小さい字でちょっと折り畳んで使うような、八つに折れるようになった紙でございますので、こちらが一応①のところに「わたしの避難カード」と書いてるんですけども、八つに折り畳んで使うような紙をつけさせていただきます。

もう一枚、コピーの資料で、令和2年度西成区区政会議開催予定（案）ということで、ちょっとカレンダーのついたものをつけさせていただきます。

最後に「にしなり我が町」ですね。区の広報紙の8月号を参考資料ということでつけさせていただきます。

皆様お手元にありますでしょうか。ない方とかいらっしゃらないですかね。

では、ちょっと確認をさせていただいた上で、資料4について、私のほうからご説明をさせていただきます。

今年に入りましてからコロナがございまして、ちょっと皆様、いろいろご意見がおりじゃないかということで、コロナに関しまして事前に質問票を送らせていただきまして、そのご意見につきましてまとめたものがこちらの表でございます。

ご意見3点いただいております。上からちょっとご説明させていただきます。

1つ目が上村委員からのご質問で、「災害時の対応について」ということで、台風などの災害時に避難することが予想されるが、コロナ感染の問題があり、区としてはどのように対応されるのかということのご質問をいただいております。

区の考え方のほうなんですけれども、先ほどちょっとこういう白黒のコピーでお見せしたんですけれども、区民啓発リーフレット「コロナ禍において災害が発生した場合に備えて」というものと、「わたしの避難カード」という折り畳んで使う紙を区のほうで作成しまして、こちらのほうは区のホームページのほうへ掲載させていただきます。

この「新型コロナ禍で災害が起きたときに備えて…《風水害編》」というものは、先ほどの区の広報紙8月号の1面のところにちょっと掲載をさせていただいて、区民の皆様

周知をさせていただいているところでございます。

あと、この「わたしの避難カード」という折り畳んで使っていただくような紙なんですけれども、こちらのほうは区の広報紙9月号に掲載をさせていただく予定になっておりますので、また9月号、9月1日にお手元に届きましたらご確認いただけたらというふうに思います。

また、避難所での感染拡大の防止を図るために、「避難所運営・開設マニュアル別冊（コロナ禍版）」というものを作成し、8月中に各地域の防災リーダー隊長の方へご説明させていただき、避難所を担当する区職員への研修を実施予定としております。

また、各避難所のほうへアルコール消毒ですとか、マスクですとか、備蓄品を準備配備しているところでございます。

2点目の質問で、こちらのほうも上村委員のほうから、「飲食店への対応について」ということで、「飲食店が営業されるようになったが、店の中は密な状態になっているケースが多々見受けられる。社会的距離を取ると赤字経営になるためやむを得ない面もあるが、感染が広がる懸念もある。こうした問題について区役所としてのご意見、アドバイス等をいただきたい。」というご意見頂きました。

区の考え方のほうなんですけれども、飲食店のほうには府や国が示している「外食業の事業継続のためのガイドライン」は遵守していただくなど、こちらのほうはそういう感染防止にご協力いただきたいということで呼びかけをさせていただいております。

また、そういう飲食店を応援する取組といたしまして、「#西成エール飯」というのを作りまして、ホームページなどに掲載させていただいているんですけれども、自身のSNSでフェイスブックとかツイッターのほうで、お勧めの区内飲食店などの持ち帰りや出前などを、それぞれが発信していただいて、そのお店を応援していただくというふうな取組をしております。

西成区の住みます芸人のガオ〜ちゃんも積極的にお店、自ら出前、テイクアウトとかをして発信をしてくれているということでございます。

このように拡大防止を考慮しながらも区内が活性化する取組を今後も続けていきたいと考えております。

3点目といたしまして、高岩委員のほうから、感染症に対する区の対策についてということで、「西成区では、新型コロナウイルス感染症はそれほど広まっていないと感じるが、区として何か対策をされたのか。」というご質問です。

はい。区として行った対策としましては、まず区役所庁舎の対策といたしまして、それぞれの窓口にビニールシートですとか設置して、飛沫が飛ばないようにということでしたりとか、今はちょっと各フロアのほうに消毒液を設置しております。それとあと待合スペースの椅子の間隔、やはりちょっとあまりくっついてるとということもありますので、区民ロビー等を活用して間隔を空ける等の対策を行っております。また区民の方への啓発といたしましては、広報紙、区のホームページ、ツイッター、フェイスブックなどのSNS、庁内への掲示、あと青色防犯パトロールや防災スピーカー等で呼びかけを行うというような啓発活動を行っております。

資料4につきましては、以上でございます。

続きまして当日配付の資料で、区政会議の令和2年度の開催予定というそちらのほうを少し説明させていただきます。

以前、3月にもともとは区政会議の本会議、全体会のほうを開催する予定だったんですけども、結局コロナで開催できずに、書面で皆さんのほうに資料をお送りさせていただきました。そちらでお示しした資料では、冒頭、区長のご挨拶でもありましたように、6月、7月で部会を2回開催するというような予定で皆さんに周知をさせていただいておりましたが、コロナの関係でちょっともう6月開催できませんでしたので、今お手元の開催予定のとおり、第1回目の部会を7月、8月で開催させていただきます。全体会につきましては、特にスケジュールは変更していないんですけれども、9月に第1回の全体会を予定しております。

日にちが最近決まりましたので、すいません、今ちょっと口頭でお伝えさせていただくんですけれども、9月10日の木曜日午後2時から開催予定でございます。また、ご案内のほうはお送りさせていただきますので、ご予約いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

9月に全体会を行いまして、次、ですので2回目の部会を11月に、以前にちょっとアンケートなどもさせていただいたんですけれども、フィールドワークもこの日に会議と併せて開催させていただく予定で考えております。一応教育部会のほうは、アンケートで、ジャガピーパークというお答えが多かったですので、その方向で、元津守小学校の教室でできたら部会を開催して、その後、そのままジャガピーパークを見学していただくということで、ちょっと考えております。内容については、今から、これから調整しますので、またこの辺りも決まったらお知らせさせていただきます。

その後は、特に前、お配りしたから変わってないんですけども、12月と2月から3月にかけてと、全体会を行う予定となっております。

「その他」につきましての説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

【西前議長】 ありがとうございます。今までのところで、何かご質問等ございますでしょうか。全体通して、こんなちょっと分からへんわで、そんでいいと思うんです。やっぱり分からないことを、こんな聞いたらおかしいやんとか何か思われたら、そんな全然関係ないですから。何かこういうことどうなってんねん、子どもたちのこと、どうなってんねんということを、なかったらなかったで結構ですので、お一人ずつちょっと委員の方、回させていただきたいと思います。

【高岩委員】 失礼いたします。

【西前議長】 前、ええかな。もうよろしいね。

【高岩委員】 しゃべっちゃいました。ちょっと改めて質問でも大丈夫ですか。この席から失礼かと思ったんですが、先ほどの終わってしまったんですが、5ページで障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業というところご説明いただいたんですけども、ここでの対象になる子どもというのは、いわゆる18歳までの子どもたちのことを言うのか、どの辺りの子どもたちなのかということと、あとこの文章では、恐らくこの専門職員さんが必要とされるご家庭を決定されるのかなというようにも見受けられるんですけども、実際、そういう支援が欲しいと思っておられるご家庭はたくさんいらっしゃるのではないかなと周りを見ていて思うんですけども、実際、支援に入っただけなのはどういう形で決定されるのかということをお教えください。お願いします。

【平野子育て支援担当課長】 失礼します。

まず、今、大きくいきますと、障がいをお持ちの方という、子どもさんもそうですけど、親の方もそうなんですけれど、手帳を交付されている方が結構な数を、西成で多分約5,000人ぐらいいらっしゃるかと思うんです。

その中で医療でありますとか、区で、うちのほうの子育ての中でも支援をつなげて検討してる方とかもありますので、一旦、その方たちには一つの何か接触というのがございますので、その方たちは、しないわけじゃないんですけど、一応ちょっと横置きさせていただきまして、あとその中で、今そういう公的のところにつながってない方につきましては、それぞれまず全ての方に聞き取り、どういう状況であるのかというのを聞き取りとかしまして、家族の支援があるのかとか、そういうところを、ほかの関係先、うちのほうの保健

でありますとか、保健福祉のほうの高齢とか、障がいのほうの形ございますので、そこら辺等に聞き取りをいたしまして、そういう支援、孤立しない支援をされてる方も一旦ちょっと置かしていただきます。

そうしますと、その中が大体対象が500人ぐらいなのかなというところで、これはちょっと全然分からないんですけれど、その中でまずその方たちに区役所の事業もございまして、そちらのほうにつなげるのか、あと医療のほうで、どうなってるかという情報をつかみながら、医療の方と相談して、そちらの何か支援があればできるのかとか、そういう形で、それを全部で網羅をしていきたいというのが、もうちょっと目標なんですけれど、させていただこうと思っております。

ただ、人数の枠もございまして、1年でなかなか全部できるとは、難しいので、一応今の計画でいきますと3年間でそれをしていきたいというふうに思っております。

あとは、いきなり家庭訪問というのは、なかなかつながりができてないところもございまして、そこら辺については、ちょっと専門員の方がつながりを持ちながら家庭訪問をして事情を聞いていくという形を取ろうと思っております。

ですので、今つながって、ケア会議に入ってる方もいらっしゃると思うんですが、より支援を必要というところについても、またそれはそれで継続してやっていくという形にはなっております。

**【藤本委員】** すいません。1人1問ということから、何か分かりませんが。

スポーツ推進委員の藤本といいます、スポーツ推進委員というのは教育委員会、教育庁の委嘱の下にやっておりますので、今回、教育部会ということで、初めて参加させていただきましたのでよろしくお願いいたします。

それと、ちょっと質問というか、中身を教えてくださいなんですけど、資料1と資料2の両方とも4ページなんですけど、このプレーパーク事業の30年度予算額の2,100万と決算額1,500万で、約600万ぐらいの差があるんですけど。それと元年度の予算額、元予算が1,800万というのは、これ元年度の決算額というのは、まだ出てないということの解釈ですか。

**【平野子育て支援担当課長】** 今年度決算額、決定額にはまだちょっと出ておりません。

**【藤本委員】** 3月に締めてるわけではないんですか、こういうのは、事業的には。

**【平野子育て支援担当課長】** 事業的には3月で終わってるんですけど、今、決算の。

**【藤本委員】** そうしたら、まだ決算額は出てませんよということですか。



【平野子育て支援担当課長】 はい、すみません。

【藤本委員】 そうなんですか。何を聞きたいかという、さっきの一番初めの30年度の予算額が2,100万であって、決算額が1,500万で、約600万ぐらいの差があるということで、平均目標が120人のところを81名、これはやっぱり期間が短くなったから予算額が減っているのか、それとも委託の業者さんがお変わりになって安く済んでるのか、どっちかなと思ひまして、その辺の内容をちょっと聞きたいなと思って質問をさせていただきます。

【宇野保健福祉課子ども・教育支援担当課長代理】 委託料は、そんなに予算決算で、満額ではないんですけど、使っていないんですけども、30年度です。ただ、建物修繕費とか、ちょっと元小学校、元幼稚園等を使っておりますのでそういった部分、もしくは光熱水費とか、そういった部分の経費というのが、大分、当初想定してたよりは安くついているという部分はございます。

恐らく、ちょっとその31年度、令和元年度の決算という、また開いてくると思いますが、この昨年度については、やっぱりちょっとコロナの開催で物理的に開催できてない部分とか、そういった部分の落ちというのは出てくるのかなというふうに考えております。

【藤本委員】 日数から言うて、120人目標値に対しての平均が81名ですから、日数が短かっても1日の平均値の目標ということですよ、これ。

【宇野保健福祉課子ども・教育支援担当課長代理】 参加者の目標。

【藤本委員】 そうそう。目標値は、そうですね。

【宇野保健福祉課子ども・教育支援担当課長代理】 はい。

【藤本委員】 その分で、現状が81になったということでしたから、ただ委託の業者さんも、これお変わりになったんですか、30年、31年というのは。

【宇野保健福祉課子ども・教育支援担当課長代理】 変わっております。

【藤本委員】 その分の影響というのは、別にないんですか。

【宇野保健福祉課子ども・教育支援担当課長代理】 そうですね。その部分というのは影響はないですね。ただ、先ほど言いました、なかなかやっぱり今この3つの場ということで、校庭に遊び場を基本的に設けておまして、あと幼稚園舎の中に学び場、たまり場というのを設けてるんですけど、なかなか何人来るか、たくさん来るか、来ないかで、その人の配置を減らすいうのも予測できる部分ではないので、そういった部分についての基本的に人の配置はこういうふうな形で配置してくださいというのは、私どもも仕様書でう

たってる部分もありますので、そこが業者が変わって、そんな急に物すごく額が変わるといふところはないです。

ただ、ちょっと先ほど言いましたように31年度については、その年度末部分が開催できてないとか、そういった部分の委託料の落ち込みというのは恐らく出てくるのかなといふふうに考えております。

【藤本委員】 ありがとうございます。

【岡村委員】 P T A協議会の岡村です。よろしくお願いします。

資料1の一番最後の11ページなんですけれども、プレーパーク事業につきまして7月から実施になったということで、周知の遅れがあったと。これはちょっとやっぱり僕ら、責任があるのですごく責任感じてるんですけれども。

来場者が結局減少になってしまったけれども、事業が一定の効果を得て、引き続き内容の充実に取り組んでいくというふうに書いてあるんで、ちょっとほっとはしてるんですけれども、実際にこの一定の効果というのは、ざっくりでいいんで、どんな感じなのか教えていただきたいんですけれども。

【平野子育て支援担当課長】 やはり子どもたちが主なんですけれども、居場所であるとか、たまり場であるとかというところで、そういう部分を求めて来ておりますので、その分の人数もそれなりに来てますので、そういう効果的なものはあるんじゃないかと思っております。

また区内の子どもたち以外にも、区外からも来ておりますので、そういう周知のほうで西成区のプレーパークというところで、いいところというんですが、そういう部分での求め方というのがあるかと思っておりますので効果があるんじゃないかと思っております。

また、ちょっと外れるかもしれないんですけれども、今は津守の小学校跡地のほうでしておりますけれども、区内のほうで広めるための出張プレーパークとか、そういう手法のほうも持って、遠くの方、ちっちゃい子でも来れるような形というのは、手法を考えていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いします。

【岡村委員】 これ、月に1回とか、実行委員会とか、ああいうのは、今はやってるんですか。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 そうですね。基本的には、開催しておりますが、ただ、以前はできるだけ各16連合といいますか、広く地域の方、参画するという部分が、やっぱりなかなかそこは、ちょっと今回、昨年度から委託事業者が変わっ

た部分もあって、ちょっと地域になかなか根差してない部分もあったりするので、そういった参画というのがなかなかできてない状況にはございます。

【岡村委員】 はい、分かりました。ありがとうございます。

【若林委員】 失礼します。今宮の若林です。どうぞよろしく願いいたします。

岡村さんと藤本さんと同じくちょっとプレーパークのことなんですけど、周知ということなんですけど、ポスターなんですね。全然、最近見ないなと思ってまいったら、二、三日前にうちのマンションで、ちょっとポスターがばんと貼られてたんですね。このポスターというのは、いつ頃、どの辺りに配ってらっしゃるのか。あと小学校の横に交番とかあるんですが、そこには貼ってないんです。

だから周知というのが、うち今宮なんで、端のほうなんで、津守と反対の端なんです。だから、ちょっとうちの今宮の子らが行くのが、いつしてるのか、開催してるのか分からないのでね。どういう感じの周知の仕方をしてらっしゃるんでしょうか。

【平野子育て支援担当課長】 区内全域でいきますと、地域の16連合ございますので、そちらのほうの連合町会長さんの会議がございまして、そのときにそれぞれのところへのポスター掲示をお願いするとか、チラシのほうの配付をお願いするという事で、それが先月やっておりますので、6月に開催しましたので、ちょっと遅れたんですけど、そのときにさせていただいた、それがポスター、ちょうど掲示をいただいたのではないかと思います。

あとは、学校のほうの関係とかも出させていただいております。

【若林委員】 よろしく願いいたします。

【田中委員】 青少年指導委員から来させていただいてます田中といたします。ちょっと話があればなんですけども、私はこの別紙の西成区こどもの読書活動推進支援事業のことでお伺いしたいんですけども。

この前も学校協議会でお話が出てたんですけども、小学校とかは読書の時間とか、図書のある時間があるんですけども、中学はないんです。ただ、休み時間に本を借りに行ったり、放課後もう開けてないのでお昼に開放してるんですけども、人数がゼロ人、図書室開けてもゼロ人。本を頂けるのはすごく学校からも、本の好きな子とかやったら、それは学校に来てるといってもサポート、元気アップ事業の方が一生懸命、こう学校の中で広報してくれてるんですけども、でも子どもたちが全然興味がなくて。

やっぱり火曜日4時半から開けようかって言うたときでも、1回開けても来ないんです。

ゼロ人。クラブの先生とかが、もう本当にこれお願いですね。行ったってくれやみたいな、せっかく開けてんねんから本を見たってくれみたいな感じで、来る子はいてるんですけど、自分から自ら借りに来ようとする子はいてないんです。

ちょっと1回、学校協議会のほうでも、一度、区役所さんも学校協議会に入ってもらってるんですけども、1回朝の時間に読み聞かせ、小学校とかではやってるんですね。誰かを雇ってというのを。それをまたちょっと連携、区役所の方と連携させてもらって、1週間、月でも1回、ちょっとこう連携させてもらって、こういう本が入りますよとか、学校任せじゃなくて、サポートの方とかにも任せるんじゃないかって、もうちょっと入り込んで来てほしいかなというのがあります。

以上です。

【宇野保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 今現在、図書館、もともとが学校図書館が全然開いてないというところが何年か前かの話でありまして、まず各学校今開けていきましょうというのが目標になっておりまして。一応、今市内全体でもそうなんですけど、ほぼほぼ全ての学校が、開いてどれだけ来てるかというのはあるんですけど、図書館を開放するような時間というのは設けております。

ただ、よく言われておりますのが、図書館のいわゆる補助員が週に1回ぐらいで本当に足りてるのかとかいうところら辺で、今、教育委員会の情報では、次期教育振興基本計画の中にも今度、将来的な司書も入れていくようなことも含めて、どういったことができるかというのは検討段階に入ってるというふうにはお聞きしておりますが。その中で、今、私どもがやってるこの読書活動の支援事業よりも、このいっぱい読書した人には表彰するとか、そういったことをしておりますが、ちょっとこれも働きかけの一つで考えておりますが、いろいろせっかく図書館が開くようになって、これから何ができるんやろかというのは、全然、すいません、ちょっとお答えにはなっていないんですけど、区としても考えていけないのかなというふうには思っております。

【西前議長】 ありがとうございます。

藤岡先生のほうは、何か一言。

【藤岡議員】 せっかくなので感想というか述べさせていただきます。いろいろ子どもたちに向けた支援、西成区は本当に力を入れておられて、今後もそれを継続して行っていただけるということで、大変期待しているところでございます。

その中でも新規事業になるのかな。障がい児、支援の必要となる子どもたちに向けた子

どもや親の孤立防止支援事業、今年度から実施されるということで、専門員を今後、力入れて募集をしていただけるということなんですが、3か月の訪問支援事業を1歳まで延長ということで、これ、大変区長の言われるとおり児童虐待の未然防止に向けた取組としては非常に重要であると、私も同様に認識しているところであります。

先月か、先々月頃なんですけれども、ちょっと大阪府内か市内で、泣きやまない子どもを床にたたきつける事象がありました。たしか子どもは2歳ぐらいやったと思うんですけれども、お母さんの親族が周りにいないとか、いろんな要因が重なって児童虐待というのが発生してしまうというふうに思うんですけれども、もちろん育てにくい障がいのある子どももそうなんですけれども、母親のサポートというのを今後しっかり、していただいているんですけれども、力入れていただきたい。

お金、予算が絡むことですので、一概にやってくださいと言って難しいとは思いますが、この3か月から1歳までの延長、訪問支援事業、これ例えば発達、障がいにかかわらず、障がいの有無にかかわらず、お母さんが希望されたりとか、そういった需要があるおうちに対しても、そういった幅を今後広めていただければなど、検討していただきたいと思います。個人的には考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

いつもありがとうございます。

【西前議長】 ありがとうございます。ほかに区役所のほうからでも、何か言っとこうということがあれば、ないですか。

まだ予定時間よりもちょっとある。

ちょっと外れたことなんですけども、先ほどちょっとご説明があった分の、災害のときの。要するにこの頃あまり言わなくなってきましたけども、津波のときの避難ビル、津波のときにはちょっと上がらせてくださいねというのが、西成区のほうではあんまりできてないのでしょうか。

【荻谷市民協働課長】 できてないことはなくて、引き続きご協力いただける民間等にもお声かけはさせてもらってますし、一定、今、もう区というか、西成区の防災計画の中にも公表させてもらってるんですけども、数として100%かと言われたら、なかなか難しいところではありますけども、当然、ずっと引き続きのご協力依頼でありますとかはしてる状況ではございます。

特に今回、コロナ禍ということがございまして、今まで以上に例えば、府立高校さんなんかでも、今までの感覚でいいますと、言うたら大阪府危機管理室のほうから話ししてる

中では、ほぼほぼ体育館を基本として、してたんですけども、今回コロナ禍のところも併せてまして教室等のご協力もいただきたいということで、区のほうからもお願いして進めてる状況ですし、特に西成高校さんなんかは、津守の地域の防災リーダーさんたちが頑張っていて、もともと高校さんとも関係つくっていただいている中で、地域の方が来られたときの、津波として、こういうところを提供しますということも、区のほうともご協議させてもらっていただいているところではございます。

ただ、ちょっとまだそれをオープンにできてないところもございまして、今徐々に進めてるのは進めてる状況ではあります。決して緩めてるということではございません。

【西前議長】 今、この状態でも民間でマンションとか民泊とかいうふうな感じの中で、高い建物をたくさん建てておられるという形の中で、うちのところもありましたんでね。町会の話をして、掲示板をつけてもらうことにはなったんですけども、区と話をしてもう、地域の方々が津波のときに2階以上のところに入らせてもらうこと可能やろうか、区と一遍話をしてもらわれへんかという、やっぱり逃げられるんですね、そういうときはね。こう建物建てるときに何かそういうふうな話合いの余地、やっぱりつけて、やる、やらんは民間のもんですから難しいですけども、そういう話合いの中にやっぱりその建物を建てはる方、業者の方に対してアプローチをかけていただきたいなと思うんですね。出来上がってからなかなか言うても、難しいというのがありましたね。

建築屋さんが頑張ってくれはったんですが、掲示板つけるのが精いっぱいやったんで、掲示板だけはつけていただくようになったんですけども、町会に入ってほしいとか、今言いましたように、2階、万が一のときの平生のときの避難場所じゃないですよ。津波のときの時だけ2階、3階以上の、住民だけ一時的に避難させてもらうことは可能にしてくださいねとかいう話をしてても、オーナーがなかなか向こうの方へとかしてなかなか話がつかなかったんですけども、ちょっとそういうのをこれから。

なぜかというたら、遠いところにあっても、近くの人にはそこにまで行けませんのでね。できるだけ地域地域のあるところで見つけていただけたらありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

ちょうど時間のほうになりました。

区役所のほうへマイクを戻させていただきます。よろしく願いいたします。

【宇野保健福祉課子ども・教育支援担当課長代理】 それでは、どうもありがとうございました。委員の皆様もご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、これで区政会議のほうは終了していきたいと思いますが、最後に連絡事項のほうを申し上げたいと思います。

今回の議事録についてでございますが、おおむね 30 日後をめどに区のホームページに掲載し、公開したいと思っております。よろしく願いいたします。

次回の区政会議でございますが、第 1 回目の全体会につきまして、先ほどもありましたように 9 月 10 日木曜日午後 2 時から開催する予定でございます。またご案内のほうをお送りさせていただきますので、ご出席方、よろしく願いしたいと思います。

それでは以上をもちまして、本日の区政会議教育部会を終了いたします。

皆様、長時間にわたりご協力いただきましてどうもありがとうございました。